CITY OF YOKOHAMA

令和7年度 母子保健指導者養成研修 こども家庭センターに関する研修

横浜市における サポートプランの取組について

> 横浜市こども青少年局こども家庭課 (港南区こども家庭支援課)



本日の内容



- 1 横浜市の概要
- 2 こども家庭センター設置に向けた取組
- 3 こども家庭センター機能の体制と主な業務
- 4 本市の目指すこども家庭センター機能
- 5 サポートプランの実際
- 6 サポートプランの取組より

1 横浜市の概要

横浜市

■人口

3,769,584人 (令和7年1月1日)

■世帯数

1,819,315世帯(令和7年1月1日)

■ 18歳未満人口

504,138人 (令和7年1日1日)

■出生数

22,137人 (令和6年)





- ・18の行政区を持つ政令指定都市
- ・各区こども家庭支援課にて、子育て相談・ 健診・ひとり親支援・虐待対応等実施

2 こども家庭センター設置に向けた取組①



- 令和4年12月に「子どもとその家庭への包括的支援に関する検討プロジェクト設置要綱」を 定め、関係局とともに検討を開始
- 課長級で構成された全体会と係長級で構成された作業部会(3部会)の 4つのプロジェクトで検討を実施

【参考】全体会(課長級プロジェクト)参加メンバー

- ・区こども家庭支援課長
- ・市民局 区連絡調整課長
- · 教育委員会事務局 関係課長
- ・こども青少年局 関係課長
- ・デジタル統括本部 デジタル・デザイン室担当課長
- ・政策局政策課基本戦略推進担当課長

- ・区学校連携・こども担当課長
- ·健康福祉局 関係課長
- · 児童相談所 支援課担当課長

2 こども家庭センター設置に向けた取組②



全体会(課長級検討プロジェクト)







部会(係長級検討プロジェクト)

第1部会 (包括的支援・サポートプラン)

■ 第1回(6月)

- ・こども家庭センターの国の方針の確認
- ・サポートプラン作成の目的・意義

■ 第2回(9月)

・サポートプランの対象者、様式、作成方法、 手交等に関する検討

■ 第3回(12月)

- ・ガイドライン(案)検討
- ・サポートプラン作成のための人材育成に 関する検討

第2部会 (地域連携·協働)

■ 第1回(7月)

- ・地域資源との連携・開拓について国の方針の確認
- ・本市における地域資源連携の現状と課題
- ・地域資源に対するニーズ、拡充が必要なもの、 今後の地域資源の目指す姿

■ 第2回(11月)

・地域資源サイドから見た、区やその他関係 機関との連携の現状と課題、意見交換

■第3回(12月)

・ガイドライン(案)検討

第3部会 (DXを活用した情報・相談)

■ 第1回(8月)

- ・相談支援・情報発信のデジタル化に 関する国・他都市の動き
- ・本市におけるデジタルを活用した相談 支援の取組

■第2回(2月)

- ・DXを活用した相談支援・情報発信の効果、懸念点の取りまとめ
- ・区業務におけるタブレット利用について 意見交換

2 こども家庭センター設置に向けた取組③



区ヒアリング

- 庁内の体制整備や包括的支援のための地域との協働に関する各区の現状と課題を把握し、こども家庭センターに 必要な体制・仕組みを検討することを目的に実施。
- ヒアリング対象:鶴見区、中区、磯子区、都筑区、泉区

地域資源ヒアリング

- 各地域資源が実施している支援内容や課題(行政との連携課題含む)を把握し、地域全体で子どもとその家庭を支える体制と そこで必要になる連携方法について知見を得ることを目的に実施。
- ヒアリング対象
 - 乳幼児期に関する地域資源(地域子育て支援拠点、親と子のつどいの広場、私立幼稚園等はまっ子広場、子育てひろば)
 - 学齢期に関する地域資源(放課後キッズクラブ、放課後児童クラブ、子ども食堂等)
 - その他(地域療育センター、児童家庭支援センター、地域ケアプラザ)

有識者 ヒアリング

- 切れ目のない支援の実現に向けて必要となる市の体制整備や、こども家庭センターの方向性について知見を得ることを目的に実施。
- ヒアリング対象
 - 横浜市立大学 有本梓教授(母子保健部門)
 - 武蔵野大学 中板育美教授(母子保健部門)
 - 淑徳大学短期大学部 佐藤まゆみ教授(児童福祉部門)
 - 神戸女子短期大学 畠山由佳子教授(児童福祉部門)

他自治体ヒアリング

- 他自治体におけるこども家庭センターに関する検討状況の把握を目的に実施。あわせて、庁内体制や地域資源との協働開拓等に 関する現状の課題の把握や、庁内多部署間システム連携に関しても把握。
- ヒアリング対象
 - A市(母子保健部門と児童福祉部門が、同一組織で一体的な支援を提供)
 - B市(地域資源の開拓・ネットワーク化に注力し、主に社会的養護に関わる地域資源の多機能化を促進)
 - C市(相談者の情報・データを関係部署間でシステム化・情報連携)

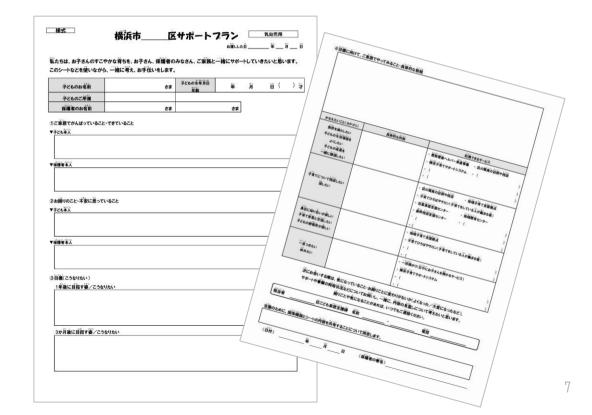
2 こども家庭センター設置に向けた取組④



■横浜市こども家庭センター ■サポートプラン様式 運営ガイドライン

横浜市こども家庭センター 運営ガイドライン

> こども青少年局 こども家庭課 令和6年4月



3 こども家庭センター機能の体制と主な業務①



■目的

全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関

■「こども家庭センター」機能における体制・業務内容

実施体制

- <u>組織全体のマネジメントができる責任者(こども家庭センター長)を配置</u> 区こども家庭支援課長をこども家庭センター長と想定
- サポートプラン作成等においてマネジメントの中核を担う

 統括支援員を新たに配置

 保健師の担当係長を各区に配置(こども青少年局を本務、各区こども家庭支援課を兼務)

主な業務内容

- <u>支援計画(サポートプラン)の作成及び手交</u>
 - 保健師、社会福祉職による相談等の対応として、妊産婦や子どもの意見を確認しながら支援計画(サポートプラン)を作成するとともに、出来る限り本人に交付する。
- <u>担い手の確保等の地域資源の開拓</u> 地域資源の把握、ネットワーク化等を行い、地域のおける子育て支援の基盤づくりを行う

3 こども家庭センター機能の体制と主な業務②



■実施体制

こども家庭支援課こども家庭センター



こども家庭支援課長

【こども家庭センター長】



【母子保健】

子育て世代包括支援センター

妊産婦、乳幼児、児童虐待予防 などの個別支援や健全育成のための 環境づくり



【統括支援員】



こども家庭総合支援拠点

児童虐待、障害児、ひとり親、 DVなどの相談支援



4 本市の目指すこども家庭センター機能(サポートプラン)①



■ 当事者のニーズに沿った手厚い相談支援(サポートプランの作成)

子どもとその家庭を「主語」にした支援

= 支援ニーズの把握および 支援方針・計画への反映



当事者と一緒に支援を考えるための 「ツール」として活用

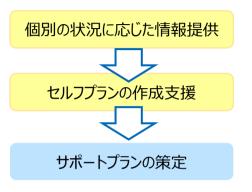
= 作成・手交はゴールではなく 信頼関係を構築する中で作成される

4 本市の目指すこども家庭センター機能(サポートプラン)②

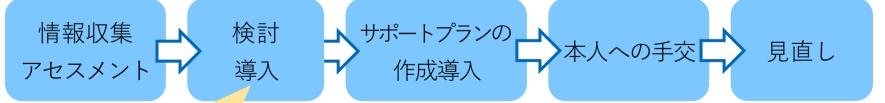


■サポートプラン対象者

- ①要保護児童、要支援児童と当該児童の保護者及び特定妊婦に加え、 要支援児童等には当てはまらないものの、子の養育に不安を抱え、 行政機関からの継続的な支援を希望する児童とその保護者及び妊婦
- ②母子並びに乳児及び幼児の心身の状態に応じ、健康の保持および 増進に関する支援を必要とする者
 - ※本市におけるサポートプランの作成対象は、国ガイドライン同様



■サポートプラン作成フロー(概要)



サポートプランを作成するタイミング判断

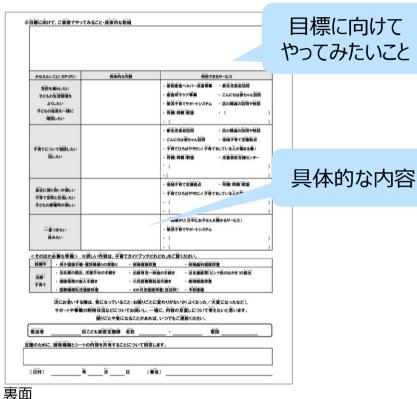
4 本市の目指すこども家庭センター機能(サポートプラン)③



■サポートプランの様式

《年齢別に3段階(①妊娠期~生後4か月用②乳幼児用③学齢用)の用紙》 母子保健・児童福祉共通様式

マート と こんている 一一		_X/I/ C-/ J	12	× 1/J	/ J/ I.) <u>6</u> 770
	様式	横浜市	这十	ナポートフ	• •	妊娠中~ 生後 4 か月用
頑張っていること できていること	保護者のお名前	がら、一緒に考え、お手位	さま		お渡しした日	
	出産予定日 子どもの年齢 (1出産に向けて/お子さん	華 月 オ が生まれて、がんばっている。	か月	子どものお名前		- £\$
困っていること 不安なこと	2お前りのこと・不安に思っ 3目標(こうなりたい/お子 出産後に目むす場/ご	さんにこうなってほしい)		/ターと同じ内容でも、も 思っていることなどがあ て		
1年後や3か月 後なりたい姿	妊娠中に目指す妻/とな	Daykı				
_	表面					



サポートプランの実際①



■経過支援

面接·教室参加



■訪問(サポートプラン作成)

「牛乳を毎日飲む」

- ▶頑張っていること
- ▶困っていること
- ▶なりたい姿
- ▶具体的な取組



「はじめての育児 で心配し

「夫婦仲良く 育児をしたいし



ニーズを踏まえた 支援・声掛け





出産

<事例1 妊娠期> Aさん 20代·初産 夫・本人の2人暮らし



- ※各事例については、個人情報保護の点より
- 一部内容を改変しています

POINT

- ■紙面を一緒にみることで共有
- ■本人が言語化したことに沿った支援

5 サポートプランの実際②



■経過支援

訪問·電話等



■訪問(サポートプラン作成①)

- ▶頑張っていること
- ▶困っていること
- ▶なりたい姿
- ▶具体的な取組

「モグモグする」 「おかゆが作れるようになった」

「食べる時、じっと座れない」「今出来ているので大丈夫」

「家事を出来るようになりたい」

<事例 2 乳幼児期> B 5ゃん 0 歳児 両親・祖母との 4 人暮らし

■訪問(振り返り・サポートプラン作成②)

- ▶頑張っていること
- ▶困っていること
- ▶なりたい姿
- ▶具体的な取組

「着替えをもってくる」
「家事を頑張っている」

「食べてくれないとイライラする」 「体調がよくない」



保育園と連携した支援



POINT

- ■不安や困ったことなどを語ってくれるようになった
- ■家族のニーズを関係機関と共有し、一緒に支援

5 サポートプランの実際③



■経過支援

訪問・電話 等



■訪問(サポートプラン作成①)

- ▶頑張っていること
- ▶困っていること
- ▶なりたい姿
- ▶具体的な取組

「幼稚園に行っている」

「どこでも大声をだしてしまう」
「イライラすると口調がきつくなってしまう」

「楽しく小学校に行って欲しい」



訪問・電話 等

■訪問(振び返り・サポートプラン作成②)

- ▶頑張っていること
- ▶なりたい姿
- ▶困っていること
- ▶具体的な取組



市役所

POINT

■就学等の節目を一緒に考えるツール

<事例3 乳幼児期>

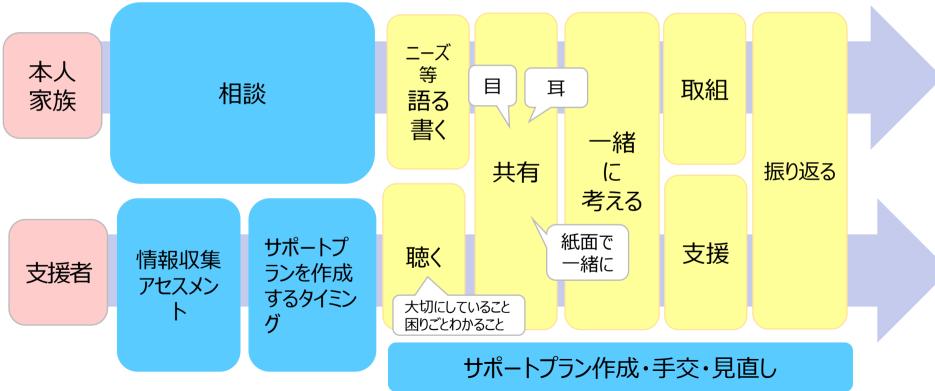
父・母・本児と3人暮らし

C ちゃん 6歳児

■「紙面」をみて振り返り。 頑張ったことを 喜び合える

5 サポートプランの実際④



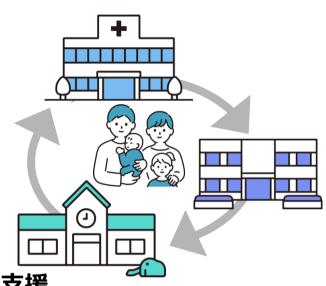


5 サポートプランの実際⑤



「サポートプラン」を活用した支援を実施して・・・

- ■ニーズ等を「聴き」「共有」「振り返る」ことは
 - ・ 具体的なニーズ・強み等を把握できる
 - ・ニーズを踏まえた、取組を一緒に考えられる
 - ・ニーズを踏まえた、支援・声掛けができる
- ■書いてもらう・紙面で共有すること
 - ・より対象者を理解し、アセスメントすることができる
 - ・見て一緒に考えることで、確認・共有ができる
- ■ニーズ等を踏まえ、同意を得ながら関係機関と連携・支援
- ■頑張りを共有でき、一緒に喜ぶことができる
- ■ニーズを知ることで、当事者の見え方が変わり、支援者の考え、 支援方法も変わる



6 サポートプランの取組より①



■サポートプラン作成した職員の声より

- ・本人の話を聴くため、時間を要することはあるが、本人の強み・困ったこと・目標を聴き、 対象者とともに支援を考え、進めることができた
- ・対象者の思いや考えを初めて知る機会となり、より具体的な目標を共有することができた
- ・子育てに関して「できないこと」だけに焦点を当てて対応していた事例では、本人の思いや 実現したいことを中心に対話する時間を設けることが非常に効果的だった
- ・サポートプランを作成したことで、本人の思いに沿った支援が行うことができた
- ・ご本人が記載により、対象者の理解が深まり、アセスメントにつながった
- 一緒に見ることで共有しやすく、関係機関とも共有しやすくなった 等



6 サポートプランの取組より②



- ■サポートプラン作成による効果①
 - ▶ 対象者理解の深まりと強みの発見
 - ・家族の背景や困難な体験が明らかになり、支援者の理解が深まる
 - ・当事者の持つ力や前向きな側面等、対象者の強みに気づく視点が育まれる
 - ・対象者理解が、支援の武器となり、アセスメントの質を高め、効果的な支援につながる

▶対話と「聴く」ことのカ

- ・丁寧に「聴く」ことで、家族のニーズの具体が見えてくる(決めつけない支援)
- ・対象者が「応援されている」と感じられる関係性が築かれ、支援関係が深まる
- ・本人の同意のもと、関係機関と連携した支援が可能になる

▶振り返りによるエンパワメント

- ・本人の頑張りに共感し、自己肯定感や自信を育む機会となる
- ・今後の方向性を当事者と一緒に考えることができる
- ・ニーズの変化(あるいは変化しないこと)を共に確認し、支援の継続性を確保

6 サポートプランの取組より③



■サポートプラン作成による効果②

▶子どもの意思の尊重

- ・こどもの声を丁寧に聴くことで、こども自身の意思を尊重した支援が可能に
- ・家族全体の支援において、こどもの視点が重要な要素として位置づけられる

▶支援者の内省と意欲向上

- ・これまでの支援の成果を実感し、支援者自身の業務への意欲が高まる
- ・リフレクション(内省)の機会となり、支援の意味や方向性を再確認できる

▶当事者主体の支援への転換

- ・当事者が将来の見通しを立て、理想に向かって動機づけられる「当事者主体の個別 支援」が進行
- ・当事者の思いに寄り添った支援内容を関係機関と共有することで、支援の幅と質の向 上につながっている



ご清聴ありがとうございました



